

# 消費税率引き上げに伴う各種手数料改定について

2019年10月1日より消費税率が現行の8%から10%に引き上げられます。

これにともない、消費税が課税される諸手数料・使用料等につきましても新消費税率（10%）を適用させていただきますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

※今回の手数料改定は、増税分を手数料に反映させていただくものであり、税抜き手数料の変更は行っておりません。

## 《消費税が課税されている主な手数料・使用料の例》

- 振込手数料
- 貸金庫使用料
- 代金取立手数料
- ローン・融資関係手数料
- ATM利用手数料
- インターネットバンキング等基本手数料
- 通帳・証書・カード再発行手数料
- でんさい手数料
- 各種証明書発行手数料
- その他
- 手形・小切手交付手数料

## ご注意

※10月1日以降も現行の手数料（消費税率8%適用分）の表示がされたパンフレットや商品の説明書等がお手元に届く場合もあるかと存じますが、その際は新消費税率10%に読み替えていただきますようお願い申し上げます。

2019年9月現在